

27生環第724号
平成27年6月18日

各市町村自家消費野菜等の放射能検査担当課長 様

福島県消費生活課長
(公印省略)

第7回放射性物質検査に関するレベルアップ(説明力強化)研修会について(通知)
このことについて、下記のとおり開催しますので、検査員(担当者)の出席について御配慮願います。

なお、参加にあたっては、別紙「参加申込書」により、平成27年7月8日(水)まで担当宛てメール又はファックスで回答願います。(不参加の場合回答不要)

おって、研修会に係る問い合わせ等については担当まで御連絡ください。

記

- 1 日 時 平成27年7月16日(木) 13:00～(16:30終了予定)
- 2 場 所 福島県消費生活センター 研修室(住所:福島市中町8-2 自治会館1階)
- 3 研修内容
別紙次第による。(順番は変更の場合あり。)
なお、グループ討論は、5～6人の班ごとに、設定したテーマについての討論や情報交換を行うものです。非破壊式測定器については、アドフューテック「そのままはかるNDA」を使用します。
- 4 説明者及びアドバイザー
(1)「食と放射能」の対応についての説明者:県消費生活課職員
(2)グループ討論アドバイザー:市町村における自家消費野菜等の放射能検査支援業務従事者
- 5 申込先
一般社団法人福島県環境測定・放射能計測協会
〒960-8132 福島市東浜町22番2号(事務局 株環境分析研究所 担当:柳沼・朝倉)
TEL:024-535-0183 FAX:024-536-5123 E-mail:info@fukukankyo.jp
- 6 その他
(1)原則として、消費者庁又は県が開催した「放射性物質検査に関する研修会」(講師:日本アイソトープ協会・山田崇裕氏)に参加したことがある方を対象とします。
(2)参加人数が多い場合には制限をする場合がありますので予め御了承ください。
(3)参加対象となる検査員は、直接雇用か委託事業者による雇用かは問いません。なお、委託による場合は、委託事業者に確認の上出席させてください。(検査業務に支障がない限り派遣いただけるよう交渉願います。)
(4)参加にかかる旅費について、消費者行政推進交付金を活用することも可能ですので御検討ください。
(5)事前に測定全般及び非破壊測定について質問のある方は、参加申込書に御記入ください。
(6)平成27年度から県では研修事務を「市町村における自家消費野菜等の放射能検査支援業務」の一部として委託しており、申込先は当該業務委託者です。

(事務担当 消費生活課 八木橋・馬場 電話024-521-7180)